広報 メルヘンの里 新庄

No.471

the most beautiful villages in japan

■人口動態■
令和３年４月30日現在
（ ）内は先月比
男 …… 421人(−1)
女 …… 469人(−2)
計 …… 890人(−3)
世帯数 … 392戸(±0)

・令和３年５月20日発行・〒717−0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課　☎(0867)56−2626 FAX56−2629・冨士印刷㈲印行
・新庄村のホームページ　http://www.vill.shinjo.okayama.jp/

立ち上がろう　みんな主役のむらおこし

『今年も満開の桜が綺麗に咲き誇りました！』

＝主な記事＝

新庄村の給与・定員管理等について…2～6面
じげおこし事業の取り組み……7面
ベッキオバンビーノ2021……8面
お知らせ……9面
地域おこし協力隊活動報告……10面
お元気ですか？……11面
社協だより……13面
学校だより……14面

新庄村の給与・定員管理等について

1　総括

(1)　人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（R２年１月１日）	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B／A	(参考) 30年度の人件費率
01年度	人 914	千円 1,611,649	千円 16,901	千円 266,748	% 11.6	% 16.5

(2)　職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費			
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B
01年度	人 29	千円 89,115	千円 15,945	千円 35,148	千円 140,208

(参考)類似団体平均一人当たり給与費	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 4,834	千円 5,48

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数は、２年４月１日現在の人数である。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3)　ラスパイレス指数の状況

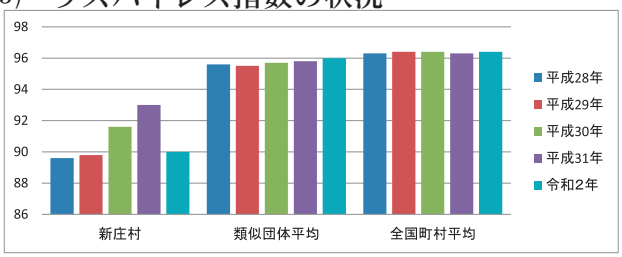

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　２年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し　該当なし
②地域手当の見直し　該当なし
③その他の見直し内容　該当なし

(5)　特記事項

なし

2　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)　職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（２年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
新庄村	36.9 歳	264,006 円	291,639 円	272,039 円
岡山県	43.5 歳	335,002 円	416,066 円	365,817 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	408,868 円
類似団体	40.6 歳	294,413 円	334,436 円	323,405 円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
新庄村	40.0歳	1人	214,000 円	221,100円	221,100円	－	－	－	－
うち労務員	40.0歳	1人	214,000 円	221,100円	221,100円	用務員	55.9歳	207,900円	1.06
岡山県	-	-	-	-	-	－	－	－	－
国	50.8歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	－	－	－	－
類似団体	48.6歳	２人	273,384円	295,674円	288,547円	－	－	－	－

区　分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員©	民間(D)	C/D
新庄村	－	－	－
うち労務員	3,608,600円	2,862,400円	1.26

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成29～31年の３ヶ年平均）。
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員（C)」及び「民間（D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）１　「平均給料月額」とは、２年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2)　職員の初任給の状況（２年４月１日現在）

区分		新庄村	岡山県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	194,300円	182,200円
	高校卒	150,600円	157,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	134,200円	－	－
	中学卒	132,300円	－	－

(3)　職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（２年４月１日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	294,400円	－	－	－
	高校卒	－	328,900円	－	－
技能労務職	高校卒	－	－	－	－
	中学卒	－	－	－	－

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（２年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１級	定型的な業務を行う主事、保育士、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、主事補の職務	8人	25.0%	146,100円	247,600円
２級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、保育士、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士の職務	8人	25.0%	195,500円	304,200円
３級	係長又は主任の職務	１０人	31.3%	231,500円	350,000円
４級	課長補佐、主幹の職務	2人	6.2%	264,200円	381,000円
５級	課長、会計管理者、保育所長、課長補佐の職務	3人	9.3%	289,700円	393,000円
６級	課長、会計管理者、保育所長の職務	1人	3.1%	319,200円	410,200円

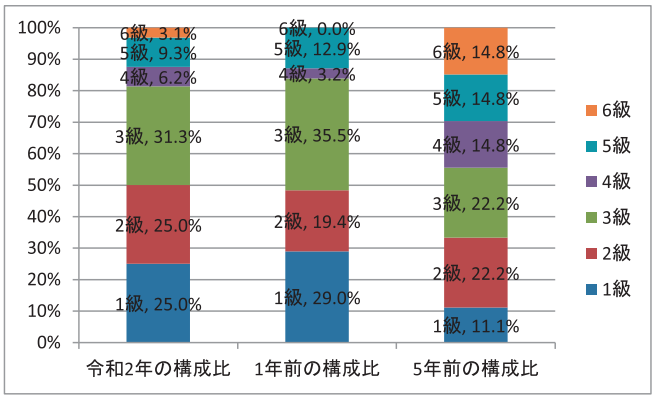

（注）１　新庄村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

（注）平成１８年に８級制から６級制に変更している。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）

(2)　国との給料表カーブ比較表
（行政職（一））（２年４月１日現在）

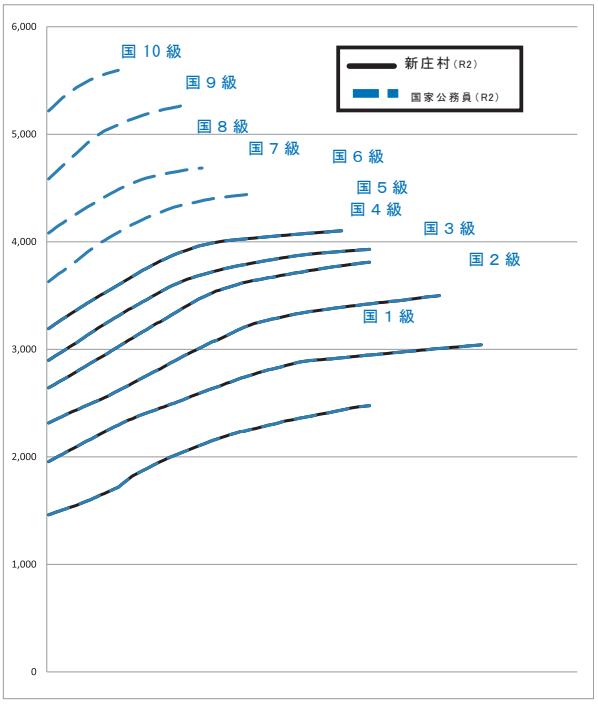

(3) 昇給への人事評価の活用状況（新庄村）

令和2年4月2日から令和3年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	3年度以降		3年度以降	

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新　庄　村	岡　山　県	国
1人当たり平均支給額（31年度） １，１８７千円	1人当たり平均支給額(31年度) １，７５２千円	－
（３１年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.90月分 (　－　)月分　(　－　)月分	（３１年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.90月分 (1.30)月分　(0.95)月分	（３１年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.90月分 (1.30)月分　(0.95)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　15～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　10～25％

（注）　( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（新庄村）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	3年度以降		3年度以降	

(2) 退職手当（２年４月１日現在）

新　庄　村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率２～４５％） 1人当たり平均支給額　346千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率２～４５％）		

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（２年４月１日現在）

支給実績（31年度決算）		０千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）		０　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
０　％	人	０　％	人
０　％	人	０　％	人
０　％	人	０　％	人
０　％	人	０　％	人
０　％	人	０　％	人

(4) 時間外勤務手当

支給実績（31年度決算）	3,480 千円
職員１人当たりの平均支給額（31年度決算）	133 千円
支給実績（30年度決算）	2,520 千円
職員１人当たりの平均支給額（30年度決算）	81 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（31年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（２年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（31年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（31年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 （支給月額） 配偶者6,500円、扶養親族たる子10,000円、父母等6,500円、扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ	－	千円 ３，７９９	円 ３０９，６００
住居手当	月額12,000円を超える家賃を払っている場合、家賃の月額により支給 支給限度額27,000円	同じ	－	千円 １，７００	円 １５０，０００
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 （支給月額） 交通機関等の利用者1カ月の運賃相当額 支給限度額55,000円 自動車等の交通用具使用者は通勤距離区分より支給2,000円～31,600円	同じ	－	千円 １，１９５	円 １００，８００
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 給料月額の5％	異なる	支給率	千円 ６８８	円 ２５４，４００
宿日直手当	1回4,200円	同じ	－	千円 ２，１６５	円 １２７，２００

5 特別職の報酬等の状況（２年４月１日現在）

区分		給料月額等	（参考）類似団体における最高／最低額
給料	村長	６３０，０００円 （６３０，０００円）	828,000円／448,000円
	副村長	５５０，０００円 （５５０，０００円）	667,000円／457,000円
報酬	議長	２６０，０００円 （２６０，０００円）	318,000円／186,300円
	副議長	２１０，０００円 （２１０，０００円）	265,000円／129,600円
	議員	１９０，０００円 （１９０，０００円）	257,000円／109,000円
期末手当	村長 副村長	（31年度支給割合） ４．１０ 月分	
	議長 副議長 議員	（31年度支給割合） ３．４５ 月分	
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額） / （支給時期）
	村長	給料月額×500/100×在職年数	12,600,000円 / 任期ごと
	副村長	給料月額×300/100×在職年数	6,600,000円 / 任期ごと
	備考		

（注）１ 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
２ 退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6　職員数の状況

(1)　部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

区分 / 部門			職員数 平成31年	職員数 令和2年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	１人	１人		
		総務	９人	９人		
		税務	１人	１人		
		農林水産	３人	４人	１	人事異動による増
		商工	２人	１人	△１	人事異動による減
		土木	２人	４人	２	人事異動による増
		民生	７人	９人	２	人事異動による増
		衛生	４人	４人		
		計	２９人	３３	３	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　361.05人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数　193.01人）
	教育部門		４人	５人	１	人事異動による増
	消防部門		－	－	－	
	小計		３３人	３８人	１	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　415.75人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数　227.27人）
公営企業等会計部門	病院		３人	５人	２	臨時職の増
	水道		１人	１人		
	その他		３人	２人	△１	人事異動による減
	小計		７人	８人		
合計			４０人 [49人]	４６人 [49人]	[　]	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　503.28人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　]内は、条例定数の合計である。

(2)　年齢別職員構成の状況（年４月１日現在）

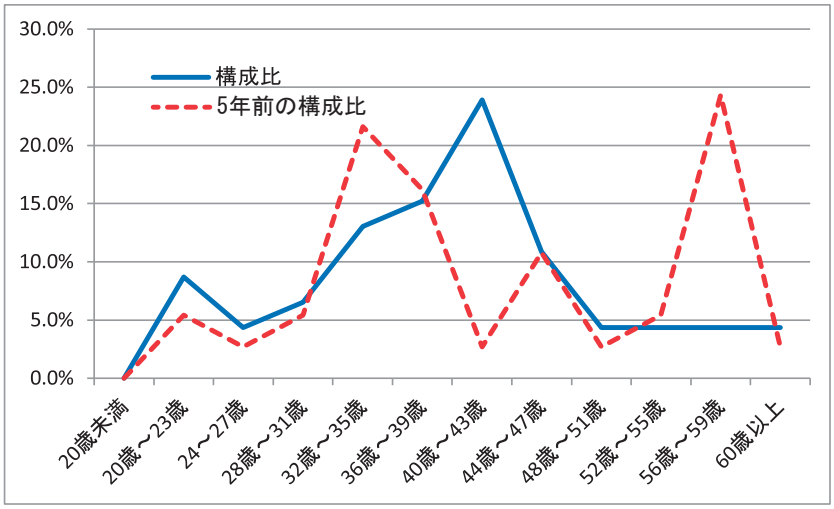

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 ０	人 ４	人 ３	人 ３	人 ６	人 ７	人 １１	人 ５	人 ２	人 ２	人 ２	人 ２	人 ４６

(3)　職員数の推移

（単位：人・％）

年度 / 部門別	２７年	２８年	２９年	３０年	３１年	２年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	２７	２８	３０	２８	２９	３３	３人(9.1％)
教育	４	５	３	４	４	５	１人(20.0％)
消防	－	－	－	－	－	－	－　(－)
普通会計計	３１	３３	３３	３２	３３	３８	5人(13.2％)
公営企業等会計計	６	６	６	７	７	８	１人(12.5％)
総合計	３７	３９	３９	３９	４０	４６	6人(13.0％)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
　　２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

令和２年度じげおこし事業の取り組みをお知らせします

地区名	事業内容
野土路	大山咋神社・伊勢の宮神社祭り、緑と花いっぱい運動、愛宕祭、賽の神の祭り、初寄合、とんどさん、オレンジハート講演会
高　下	緑と花いっぱい運動、宇賀神社清掃
中　谷	黒観音堂清掃作業、公民館周辺清掃作業
浦　手	山の神水路土砂上げ・草刈り作業、緑と花いっぱい運動、夏祈祷、春祈祷、環境美化活動、谷の名称継承事業
梨　瀬	美しい村づくり清掃活動、薬師堂夏祈祷、公民館・河川敷清掃、笠抜水路清掃、御鴨神社春祈祷
大　原	梅林手入れ、夏祭り・愛宕祭り、美しい村づくり清掃活動、秋季荒神祭り、公民館清掃
滝の尻	公民館周辺・河川清掃、愛宕宮祭り、山の神清掃
田　浪	綱打ち、観音様祭り、田浪神社祭り
二ツ橋	愛宕山祭、中山線もみじ・桜周辺草刈り、山の神秋・春祭
戸　島	地区内清掃活動、公民館周辺環境美化作業
田　井	田井川清掃、石仏様草取り清掃、龍王神社周辺の草刈り、龍王神社祭り、イノシシ捕獲器解体、とんど祭り
田　中	公民館清掃、諏訪神社・八幡荒神社清掃・秋祭り・初祈祷
鍛冶屋	地区内川清掃、谷田道草刈り、山の神祭り
幸　町	地区夏祈祷、緑と花いっぱい事業、公民館清掃、新庄川・戸島川清掃
上　町	美しいメルヘンの里づくり、花見会、緑と花いっぱい事業、夏祈祷、河川草刈り
本　町	緑と花いっぱい事業、秋の大宴会（イベントは中止となった）、地区内イルミネーション、とんどさん、町並み小川清掃
中　町	地区内清掃活動、空き家などの除雪
東　町	愛宕山参道･水源地草刈り清掃、とんど焼き
西　町	桜通り清掃、緑と花いっぱい事業、水路清掃
旭　町	河川草刈り、地区内水路清掃
茅　見	隼鷹祭り、荒神・山の神祭り及び周辺清掃
大　所	大所橋周辺草刈り、公民館清掃
田中住宅	住宅内草刈り
カケ住宅	住宅周辺の草刈り、クリーン作戦
がいせん桜団地	さくら団地内及び花壇の花植え・草取り、ゴミステーション清掃

交通安全関所の開設

４月９日、春の交通安全県民運動の一環として、道の駅　がいせん桜新庄宿前にて、交通安全関所を開設しました。

今年度も新型コロナウイルス感染症予防対策のため、国道脇から啓発のみの実施となりました。

当日は真庭警察署・真庭交通安全協会・真庭交通警察協助員・新庄村交通指導委員の協力のもと、看板や旗を掲げて、通過車両への啓発活動を行いました。

春の交通安全期間中には、桜の開花とともに多くの観光の方が来村されましたが、村内においては事故の発生もなく、無事に活動を終了することができました。

今後も引き続き、交通安全意識の向上と交通事故防止にむけた活動を実施していきますので、ご協力をお願いします。ご意見等ありましたら、交通係までお知らせください。

（総務企画課　岩佐）

ベッキオバンビーノ2021

4月3日（土）しだれ桜通りを会場に「ベッキオバンビーノ2021」を開催しました。

訪れる地域の観光交流と賑わいの創出、震災復興支援、交通事故遺児の就学支援を目的としたイベントとして、今年で17回目の開催となりました。岡山県の各名所を巡る企画として、新庄村には毎年春に来村いただいています。

会場となったしだれ桜通りには昭和47年までに製造されたヨーロッパ製を中心としたクラシックカー約80台がずらりと並びました。

当日はがいせん桜も満開になり、お客様にはクラシックカーとがいせん桜の両方を満喫していただけました。

参加者の皆様には、イベント開催及び感染症対策について多大なるご協力をいただきました。誌面を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。

（産業建設課　小畑）

農業公社事務所開設

4月9日（金）一般社団法人新庄村農業公社の事務所開設式が農業公社事務所（旧沢住宅）にて行われました。

理事・監事出席の下、農業公社坂本理事長、小倉村長、磯田議長にて公社事務所へ看板を設置しました。

農業公社では新庄村での耕作放棄地の減少と儲かる農業の実現に向けて担い手農家と連携を図りながら運営を行っており、4月からは村内約6haの農地が農地中間管理機構を活用し借受けされ、主に水稲ヒメノモチ栽培と白ネギの栽培を実施しております。

今回の事務所開設により堆肥センターにて行っていた事務や農業公社総会や理事会、農地の利用調整会議等に利用していく計画です。

農業公社事務所開設にあたり、多くの関係各位からご指導、ご支援を賜りましたこと御礼申し上げます。

（産業建設課　竹本）

地域農業活性化に向けた協定書調印式

4月20日（火）創生センター会議室において「地域農業活性化に向けた協定書調印式」が開催され、新庄村、株式会社Sunso（本社：観音寺市）、こと京都株式会社（本社：京都市）の3者間で、農業振興の相互協力を目的とする連携協定が締結されました。

今後、新庄村内に株式会社Sunsoと、こと京都株式会社の合弁による現地法人を設立し、新庄村及び近隣の農地を有効活用した青ネギを中心とした園芸作物の生産振興に加え、地域農業の担い手育成と雇用等の支援、地域農業の発展向上を目指した取組を進めていく予定です。

（産業建設課　竹本）

お知らせ

《戸籍の動き》

令和３年４月受付分

今月はありません。

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

（住民福祉課　髙橋）

5月の納税

固定資産税（1期）
納期限　5月31日（月）

年金相談

6月の年金相談日をお知らせします。

日時
6月10日(木)　10時～12時
6月24日(木)　13時～16時
　　10時～12時
　　13時～16時

場所
真庭市役所久世本庁舎

予約先
津山事務所お客様相談室
0868-31-2360
＊自動音声案内が始まりましたら①番を押し、次に②番を押して下さい。

※相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いします。
※年金番号がわかるものと、本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が必要です。
※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止することもあります。ご理解の程よろしくお願いいたします。

（住民福祉課　髙橋）

3月期の交通事故発生状況

区分		村内		真庭市内	
		3月期	本年の累計	3月期	本年の累計
事故	件数	0	0件	2	9件
	死者	0	0人	0	0人
	重傷	0	0人	0	3人
	軽傷	0	0人	2	8人

（総務企画課　岩佐）

B型肝炎給付金・休日電話相談会／岡山市説明会のご案内

集団予防接種によるB型肝炎感染被害者の救済を目指す全国B型肝炎訴訟広島弁護団では、以下の日時にて、休日の電話相談会及び岡山市説明会を実施します。B型肝炎給付金のことであれば、内容を問わずご相談をお受けします。相談料は無料です。なお、当弁護団では平日日中（午前9時から午後5時（正午の時間帯は除く））、以下と同じ番号にて、随時ご相談をお受けしています。

●休日電話相談会
令和３年６月26日（土）、同月27日（日）のいずれも午前10時から午後4時まで

●岡山市説明会
令和３年６月27日（日）午後1時30分から（午後2時30分受付終了）
岡山交流センター・イベントホール（8階）（岡山県岡山市北区奉還町2丁目2番1号）

●連絡先
0120-10-6589

●実施団体
全国B型肝炎訴訟広島弁護団（弁護団長我妻正規（広島弁護士会所属））

（総務企画課　稲田）

今月の俳句

（新庄村俳句教室より）

コーヒーのぬくもりを手にパズル解く　大月　幸子
花嫁に新庄宿の花吹雪　金盛　啓子
菜の花に見送られ行く新天地　三鴨　浩子
花冷やそぞろ歩きの宿場みち　田中　艸林

（ご一緒に俳句を詠んでみませんか）

村協力隊の日頃の活動をお伝えします！　2021年5月

新庄村 地域おこし協力隊 今月の活動報告

観光（宿泊）
沖津（おきつ） 美邑（みゆ）

お客さまを沢山お迎えし、また新年度の決起会や宿泊プラン作成を行なっています。プランは村の素敵なものや場所・人と、お客さまを繋げられるものを作っていきたいです。

観光（観光資源活用）
井上（いのうえ） 達也（たつや）

学校支援ボランティアで朝鍋鷲ヶ山に登りました。途中から天候不良で早めの下山となりましたが、子供達は終始元気な姿でした。機会があればまた一緒に登りたいです。

学芸員＋畜産
大畑（おおはた） ゆかり

新庄村の春、素晴らしいです。感激しました。コロナがあってもなくても、季節はめぐり、牛の世話や歴史民俗の保存、村でこうした仕事をさせてもらえることに感謝です。

農業
関根（せきね） 龍一（りゅういち）

初めまして。本年度より地域おこし協力隊として活動しています。農業は未経験ですが、新たな学びにやり甲斐の毎日です。ご縁を大切に、新庄村の魅力をもっと見つけたいです。

観光（宿泊）
青野（あおの） 日向子（ひなこ）

はじめまして。連休明けから須貝邸の一員として働き始めました。スタッフの皆さんや協力隊員の沖津さんと共に、より楽しい宿運営をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

一般社団法人むらづくり新庄村の設立

4月23日（金）、「一般社団法人むらづくり新庄村」が設立されました。当該法人は、村内の各種課題の解決や、地方創生に関する取組等について、行政に代わってより機動的かつ柔軟に対応していくことを目的に、株式会社まちづくり新庄村を改組する形で設立されたものです。

【役員】
代表理事　石藤　延史
理　事　磯田　博基
理　事　稲田　泰男
理　事　佐川　旭
理　事　齋田　英次
理　事　千葉　智明
監　事　髙村　茂博
監　事　石藤　博子

【連絡先】
所在地　新庄村一一四三番地四（咲蔵家・内）
TEL　0867-56-7550

今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

（総務企画課　中山）

お元気ですか？

皆様、変異株コロナウィルスが出てきたこともあり、せっかくのGWも自粛を余儀なくされましたがお元気でしょうか？コロナ対策は引き続き、しっかり行ってください。

さて、今回は健康カレンダーにも記載されております、５月31日は世界禁煙デーということもあり、受動喫煙による健康影響についてお伝えさせていただきたいと思います。

受動喫煙によってリスクが高まる病気には肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群があります。全国で年間約１５，０００人が、受動喫煙を受けなければ、これらの疾患で死亡せずに済んだとされています。

喫煙する際には、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう、周囲の状況に配慮するよう心がけましょう。そして、自身の健康管理もしっかり行いましょう。

※受動喫煙によってリスクが高まる病気
脳卒中・・（1．3倍）
肺がん・・（1．3倍）
虚血性心疾患・・（1．2倍）乳幼児突然死症候群・・（4．7倍）（）・・・受動喫煙を受けている者が、受けていない者に比べ、病気になるリスクが何倍か。
【出典：喫煙と健康　喫煙の健康影響に関する検討会報告書・国立がん研究センターがん情報サービス】

『従業員・被保険者の禁煙を支援したいと思っている企業・団体の皆様』岡山県禁煙治療時助成事業支援金の実施してます。

実施期間：令和３年度～令和５年度。興味がある方、また、詳細を知りたい方は住民福祉課　窓口にチラシ置いてます。ご活用ください。

（住民福祉課　山口）

健康まつりのお知らせ

○とき　６月８日（火）
○場所　ふれあいセンター
○受付時間
（午前）９時～11時30分
（午後）15時30分～16時30分
○検診内容
（午前）
・特定健診、後期高齢者健診
・35～39歳国保健診
・肺レントゲン検診
・胃がん検診
・大腸がん検診
（午後）
・子宮がん検診
・骨粗しょう症検診

○お願い
①受付をされる方は最初に総合受付へお越しください。
②感染症対策の一環として密を避けるため、受付時間を地区ごとに分けます。なるべくこの時間帯にお越しくださいますようご協力お願いします。

・９時～９時30分
野土路、高下、中谷、浦手、大原、カケ住宅
・９時30分～10時
滝の尻、田浪、二ツ橋、田井、田中、田中住宅
・10時～10時30分
梨瀬、鍛冶屋、幸町
・10時30分～11時
上町、本町、中町、東町、西町、旭町、がいせん桜　団地
・11時～11時30分
戸島、茅見、大所

※胃がん検診を受けられる方は、長時間の絶食を避けるため、この時間に関わらず早めにお越しいただいてもかまいません。
③時間短縮のため、検診票等（後日配布します）はご自宅で記入してきてください。記入ができている方から順にご案内します。
④肺レントゲン検診については、検診車内で肌着、無地のTシャツ一枚（ボタンも不可）になれる格好で、ズボンも金具が少ないものでお越しください。
⑤胃がん検診については当日は絶飲・絶食でお越しください。前日は検査の10時間前までに夕食を済ませてください。ただし、水に限ってはコップ一杯（200ミリリットル程度）まで、検査の２時間前まで飲んでいただいてかまいません。
⑥今回特定健診を希望されず、がん検診のみを希方される方は、８月28日（土）に肺・胃・大腸がん検診を実施しますので、なるべくそちらを受診してください。密を避けるためのご協力をお願いします。
⑦来場時にはマスクを着用し、なるべく私語はお控えください。当日風邪症状のある方は来場をお控えいただき、かかりつけ医にご相談ください。
⑧送迎が必要な方は、前日６月７日（月）までに住民福祉課までご連絡ください。
※詳細につきましては、後日配布のチラシをご覧ください。

（住民福祉課　谷川）

5月は自転車月間です

岡山県では、次のとおり「自転車安全利用５則」を定めています。自転車は、便利で環境にも優しい乗り物ですが、車の仲間です。交通ルールを守って、安全に利用しましょう。

〈自転車安全利用５則〉

1　自転車は、車道が原則、歩道は例外
2　車道は左側を通行
3　歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4　安全ルールを守る
・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
・夜間はライトを点灯
・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
・運転中の携帯電話・傘さし運転の禁止
5　子どもはヘルメットを着用

また、自転車が加害者になり、高額な損害賠償請求を受ける場合が増えてきています。万一に備え、賠償責任保険や傷害保険への加入も検討しましょう。

（総務企画課　岩佐）

まにわくん　時刻表について

新庄村に乗り入れ路線のある真庭市コミュニティーバス　まにわくんについて、６月から新落合病院開院に伴い、一部の路線のダイヤ改正が行われます。

新庄―久世ルートの時刻変更はありません。

時刻表は６月広報とあわせて各戸に配布します。

詳細については、真庭市のホームページをご覧いただくか、真庭市くらし安全課（０８６７-４２-１０１７）までお問い合わせください。

（総務企画課　岩佐）

ドリームジャンボミニも同時発売

ドリームジャンボ

1等・前後賞 5億円

県内での宝くじの売り上げは、公園、学校などの教育施設の充実など、県民のみなさんの身近なところに役立てられています。
宝くじは、「県内」でご購入ください。

発売期間　5/7（金）～6/4（金）

お問い合わせ先／岡山県総務部財政課　TEL 086-226-7254

あなたに夢を、街に元気を。　クーちゃん　宝くじ

誰もが感染する可能性があります

ダメ！コロナ差別

コロナ差別は症状のある人の受診を遠ざけ感染拡大につながります

戦う相手はウイルスです！

新型コロナ感染症に関する誹謗中傷、偏見、差別のご相談は

岡山地方法務局「みんなの人権110番」　受付時間等：月～金/8:30～17:15　TEL.0570-003-110

岡山県人権施策推進課　受付時間等：月～金/8:30～17:15　TEL.086-226-7406

岡山県

令和3年度多重債務無料法律相談会

開催のお知らせです

借金の問題は必ず解決できます！

勇気をだして相談を　ひとりで悩まず相談を

開催日	受付時間・会場
令和3年　5月22日（土）	【受付】11：00～15：00（12：00～13：00を除く。）
令和3年　9月26日（日）	【会場】岡山県消費生活センター 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ5階
令和3年12月19日（日）	※　無料駐車場有り
令和4年　3月12日（土）	

○ 主催は 岡山県・岡山弁護士会・岡山県司法書士会 です。
○ 頼りになる 弁護士または司法書士 が無料で法律相談を行います。
○ 秘密は厳守されます。

【お問い合わせ】
岡山県県民生活部くらし安全安心課
（電話番号）０８６-２２６-７３４６
平日の８：３０～１７：１５（１２：００～１３：００を除く。）

● このほかにも各団体が無料で法律相談を行っています。

相談が解決への第一歩！必ず解決できます！

消費者ホットライン188とは？

消費者ホットライン１８８（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか？

また、「「新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金されるので 10 万円を振り込むように」との不審な電話がかかってきた」などの新型コロナウイルスに関連したトラブルや、「豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの災害に関するトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも３桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや！）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです
困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」（局番なしの 188）」までお電話を
『立ち寝入りは超いやや（188）！』で覚えてね

消費者庁　消費者ホットライン188イメージキャラクター「イヤヤン」

社協だより　理想の福祉を目指して

老人クラブ連合会の活動

4月の活動

8日　令和2年度監査（3名）
16日　第一回女性部会（5名）
19日　第一回役員会（10名）

役員改選となる令和3年度、新たな顔ぶれでの女性部会、役員会から始まり、左記の方が新役員として選任されました。任期は2年間です。

会長　岡本　勇
副会長　牧野　好正
女性部長
理事　佐山　仁美
河井　信五
宍戸　勝利
上田　嘉一
共楽クラブ会長
監事　勝部　弘和
坂本　元利
（4月30日現在）
（敬称略）

単位クラブでの役員選出に苦慮されているところも多く、まだ新役員が決まらない状態のクラブがありますので、クラブ名のみの記載もありますがご了承ください。

尚、令和3年度の総会は新型コロナウイルスワクチン投与と同時期となるため、開催中止を決定しました。

6月の活動予定

10日　岡山県老連評議員会
15日　第一回奉仕作業

年間行事予定

7月29日　高齢者地域リーダー研修会（津山市）
9月24日　美作地区高齢者ゲートボール大会（鏡野町）
9月29日　真庭地域老人クラブスポーツ大会（真庭市）
10月8日　岡山県総合社会福祉大会（岡山市）
10月19日　中学生とグラウンドゴルフを楽しむ会

こいのぼりを作りました

子供の頃のように5月5日の端午の節句を祝うため、さくらの里の利用者さまで、鯉のぼりとかぶとを作って楽しみました。

元気に大空を泳ぐ手作り鯉のぼりと、かぶとをかぶり「孫の節句の時にはこいのぼりを上げたなあ」と昔を思い出しながら記念撮影をしました。

ボランティア募集

配食サービスのお手伝いをしていただける方を募集しております。

週3回(月・水・金)昼食のお弁当の調理または配達です。

ボランティアグループ「味菜の会」へ加入し有償ボランティアとして活動を行ってもらいます。

詳細はふれあいセンターまでお問い合わせ下さい。

社協へのお問い合わせ
56-2001

小学校だより　地域の方々とともに

今年度も、地域の方々や地域の自然とのかかわりをもちながら、充実した学習を始めることができています。

４月中旬、「朝の学習」が本格的に始まりました。昨年度に引き続き、読み聞かせをしていただいたり、プリントの採点でご協力をいただいたりしています。

宍戸誠さんの水田をお借りしてヒメノモチづくりの体験活動を行います。４月２７日（火）、全校児童で「肥やしまき」をしました。子どもたちにとっての貴重な体験になりました。

４月３０日（金）には、「朝鍋鷲ケ山登山」を行いました。ボランティアの方に、道々で草花の名前や見える山の名前を教えていただきながら楽しく登りました。

めざす児童生徒の姿『地域を愛し誇りに思い地域との共生を考える』の実現に向けて、今後ともご支援とご協力をお願いいたします。

（新庄小学校　熊谷）

中学校だより　新入生を迎えて

４月１２日（月）に、生徒会オリエンテーションを行いました。専門委員会の活動、部活動について２・３年生から説明があり、その後に専門委員会の決定をしました。専門委員の仕事を責任もって頑張りましょう。

４月１４日（水）に、新入生歓迎レクリエーションを行いました。毎年、新入生との親睦を深めることを目的に、スポーツを通じた交流を行っています。学級委員会が企画・運営を行い、３学年合同でドッジボールとポートボールをしました。生徒全員で楽しくプレーすることができました。また、２・３年生は後輩に楽しんでもらうことも忘れずに、パスを回したり声を掛け合ったりしながらプレーをすることができました。１年生も積極的にボールに触れ、とても有意義な時間を過ごすことができました。

（新庄中学校　小川）

R100
再生紙を使用しています